

参加費無料

埼玉社労士会主催中小企業支援セミナー 2018

「人を大切にする企業」づくり

～働き方改革関連法と企業に求められる対応～



講師

特定社会保険労務士

おおた あきら
太田 明



平成17年9月に開業。現在埼玉県三郷市に事務所を構える。
長年にわたる大手工場IT企業での営業業務・人事業務の経験を活かした顧問先での労務管理や個別労使紛争の解決と再発防止、法改正へ対応した就業規則等のコンサルティングをメイン分野とした業務に取り組んでいる。

～「働き方改革」への取組みで
人材の定着・企業業績の向上を！～

「働き方改革」への対応は、人口減少や労働力不足等の深刻な課題という認識がある一方、企業にとっては、「何をしたらよいのか」、「余裕がない」等の具体的な対応や取組みが悩みの種ではないでしょうか。

埼玉県社会保険労務士会では、各企業様がスムーズに働き方改革への対応ができるように、セミナーと個別相談会を実施いたします。労務管理の専門家である社会保険労務士（国家資格者）が、必要な実務を解説し、企業の取組みを支援いたしますので、是非ご参加ください。

日時

：平成30年 **10月11日（木）** 13：30 受付開始

内容

：第1部 セミナー 14：00～

第2部 個別相談会（無料）15：50頃～

*各企業の「人を大切にする企業」づくりをお手伝いします。

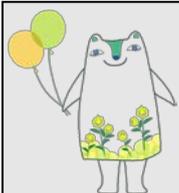
- ・労働時間管理と生産性向上への取組み方法
- ・同一労働同一賃金への対応
- ・36協定等各種労使協定（貴社の36協定等をご持参ください。）
- ・時間外労働の上限規制等への対応 等

会場

：さいたま共済会館 6階 602（アクセスは裏面参照）

定員

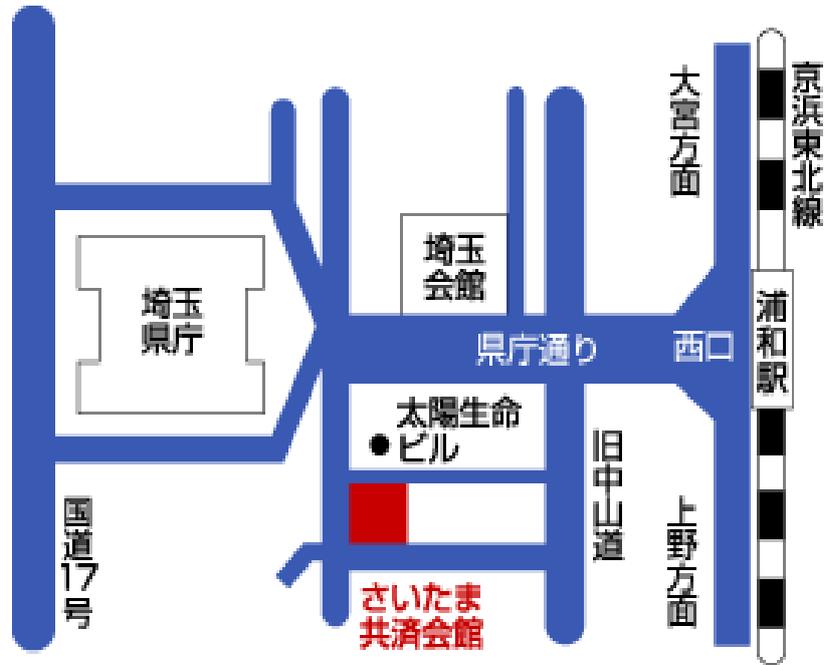
：120名（定員になり次第締め切らせて頂きます）



主催：  埼玉県社会保険労務士会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

Tel: 048-826-4864 / Fax: 048-826-4866



さいたま共済会館 浦和駅西口から徒歩10分

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-5-14

京浜東北線または高崎線・宇都宮線の電車をご利用ください。

埼玉県社会保険労務士会事務局 宛

FAX (048-826-4866)までお申込ください。

【参加申込書】		
事業所名		
所在地		
TEL		
FAX		
E-mail		
参加者	(役職)	(お名前)
参加者	(役職)	(お名前)

- ◆無料相談…当会では、毎週水曜日に労働相談・年金相談に応じています。(予約制・面談)。
- ◆労働紛争のあっせん(和解の仲介)…個別労働関係紛争のあっせんを無料にて行っております。
【お問合せ先】下記主催団体にご連絡下さい。

埼玉県社会保険労務士会

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

電話 048-826-4864

FAX 048-826-4866

<https://www.saitamakai.or.jp/>